



## いりょう ほけん かにゅうほうほう 医療保険への加入方法は

### ●医療保険制度

日本には 医療保険制度<病気のとき 安心して 病院に 行くことができるための 方法>があります。病気が けがで 病院へ 行ったとき お金が 安くなります。75歳の 誕生日から 後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に 行く方法>に 入ります。75歳より わかいは 会社で 健康保険<病気のとき 安心して 病院に 行くことができる 方法>に入ってください。会社に 働いて いない人は 国民健康保険<市役所の 病気のとき 安心して 病院に 行く方法>に入ってください。外国の 医療保険<病気のとき 安心して 病院に 行く方法>は 日本では 使えません。

※障害<目が 見えない、耳が 聞こえない人など>のある65歳から 74歳の 人は 後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に 行く方法>に入る ことができます。

### ●病院に行くときは マイナ保険証 または 資格確認書 <病院に行くときのカード>が あります。

医療保険<病気のとき 安心して 病院に 行く方法>に入ると 資格確認書など<病院に行くときのカード>を もらえます。資格確認書など<病院に行くときのカード>は 大切にしてください。医者に みてもらうときは 必ず マイナ保険証 または 資格確認書<病院に行くときのカード>を みせて ください。日本の 中を 旅行するときも 持って行って ください。あなたの 資格確認書など<病院に行くときのカード>を ほかの人は 使うことは できません。

### ●国民健康保険<市役所の 病気のとき 安心して 病院に行く方法>、後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行くことができるための 方法>

あなたが 病院へ 行ったときのお金を 安くします。住民登録<住所や 家族のことを 市役所に 言う>をした 外国人は 入ることができます。国民健康保険<市役所の 病気のとき 安心して 病院に行く方法>に入っている人は 病院のお金の 30%を 払います。後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>に入っている人は 病院のお金の 10%を 払います。

### ●医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く方法>が お金を 出すときと 出さないとき

<医療保険<病気のとき 安心して 病院に行く方法>のお金が 出ないとき>赤ちゃんを 生むとき、健康診断<からだを 元気が 調べる>、予防注射<病気に ならないために する 注射>、仕事するときのけがと 病気<労災保険<働いているときの けがと 病気になったとき お金を 出す>から お金が 出ます><交通事故<車や バイクなどと ぶつかったり 人が けがを すること>のとき>交通事故などで ほかの人のせいで けがを したときは、健康保険は 使えますが、保険のかけりに 知らせて ください。



## いりょう ほけん かにゅうほうほう 医療保険への加入方法は

### <旅行のとき マイナ保険証 または 資格確認書 を 持たずに 病院へ 行って お金を はらったとき>

国民健康保険<市役所の 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の人は 国民健康保険課<病気のとき 安心して 病院に行く方法>の 市役所の かけり>へ 行って ください。後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の人は 後期高齢者医療保険課<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の 市役所の かけり>へ 行って ください。支所、地域事務所、出張所、サービスセンターへ 行ってください。持って行くものは、病院の 領収書と 診療報酬明細書<医師が 調べたところを書いた 紙>、マイナンバーカード<あなただけの番号が 書いてある カード>など 本人確認が できるもの、保険に 入っていることが わかるもの、預金通帳<国民健康保険の人は 世帯主<家族の 代表の人>の名前のもの、後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の人は 保険に入っている人のもの)です。

まちがいが なければ お金が 返ってきます。国民健康保険<市役所の 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の人は 病院に 払った お金の70%が 返ってきます。後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の人は 90%が 返ってきます。

### <たくさん お金を 病院に 払ったとき>

1か月の 間に 病院に 払った お金が、決まった 値段より 多くなったときは、お金が 返ってきます。

### <保険に入っている人が 赤ちゃんを 生んだときや 死んだとき>

国民健康保険<市役所の 病気のとき 安心して 病院に行く方法>に入っている人が 赤ちゃんを 生んだときは 48万8千円の 出産育児一時金<赤ちゃんを 生んだとき もらう お金>を もらうことができます。産科医療補償制度<赤ちゃんの病院が 入っている方法>に入っている 病院で 生んだときは 50万円を もらうことができます。国民健康保険<市役所の 病気のとき 安心して 病院に行く方法>と 後期高齢者医療制度<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>に入っている人が 死んだときは 5万円の 葬祭費を もらうことができます。わからないことは 市役所の 1階にある 国民健康保険課<病気のとき 安心して 病院に行く方法>の 市役所の かけり>か 後期高齢者医療保険課<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の 市役所の かけり>に 聞いて ください。

### 国民健康保険課<病気のとき 安心して 病院に行く方法>の 市役所の かけり>

電話 079-221-2341  
後期高齢者医療保険課<75歳以上の人が 病気のとき 安心して 病院に行く方法>の 市役所の かけり>  
電話 079-221-2315